

宗像市環境保全審議会（第1回）

<議事録>

■日時、場所

○日時：平成27年11月5日（木）13:30～15:00

○場所：市役所301会議室

■出席者

○審議会委員

委員出欠表（ <input checked="" type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席）		
<input checked="" type="checkbox"/> 今西委員	<input checked="" type="checkbox"/> 大谷委員	<input checked="" type="checkbox"/> 岡原委員
<input checked="" type="checkbox"/> 後藤委員	<input checked="" type="checkbox"/> 神野委員	<input checked="" type="checkbox"/> 中谷委員
<input checked="" type="checkbox"/> 平松委員	<input checked="" type="checkbox"/> 福島委員	<input checked="" type="checkbox"/> 二渡委員
<input type="checkbox"/> 前田委員	<input checked="" type="checkbox"/> 安河内委員	

○事務局：福崎市民協働環境部長、小野環境課長、恵谷主幹兼環境対策係長、久保寺、鹿島

○（一財）九州環境管理協会：佐藤係長、藤原

1. 開会

事務局：資料の確認

2. 副市長挨拶

久芳副市長より挨拶

3. 委嘱状交付

久芳副市長より、各席にて委嘱状を交付

4. 会長及び副会長選出

事務局：会長及び副会長選出は、宗像市環境保全審議会規則では互選となっています。どなたか案のある方はいませんか。

委員：前回、会長は二渡委員でした。今回も二渡委員にお願いしたいと思うのですが。副会長は、事務局のほうで提案をお願いしたいと思います。

事務局：委員から、会長は前回の審議会の会長でもあった北九州市立大学の二渡先生にという提案をいただきました。皆様、いかがでしょうか。

（一同「異議なし」の声）

事務局：では、会長は二渡委員にお願いいたします。副会長は事務局にということですが、宗像環境団体連絡協議会の会長である今西委員にお願いできればと考えておりますが、皆様、いかがでしょうか。

(一同「異議なし」の声)

事務局 : ありがとうございます。では、席の移動をお願いします。

(会長・副会長、各席へ移動)

5. 会長、副会長挨拶

会長及び副会長より挨拶

6. 市からの諮問

副市長より諮問

7. 出席者自己紹介

各自自己紹介

8. 審議事項

(1) 審議会の運営について

事務局 : 審議事項の進行は、会長からお願いいたします。

会長 : 審議事項は、私のほうで進行します。お手元の次第に沿って審議を進めたいと思います。次第8「(1) 審議会の運営について」に、「①審議会の公開・傍聴」、「② 審議会の記録の作成」とあります。事務局から説明ください。

① 審議会の公開・傍聴について

事務局 : 審議会の公開・傍聴ですが、「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」で原則公開となっていますので、基本的には傍聴できる形になります。本日、傍聴人は来られていませんが、審議会開催は事前にホームページに掲載しますので、傍聴人が来られる可能性も十分あります。

② 審議会の記録の作成

事務局 : 審議会の記録の作成ですが、資料3をご覧ください。「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例施行規則」から抜粋しています。議事録の作成方法は、発言者の発言内容の全てを記録する方法と、発言者の発言ごとに発言内容の要点を記録する方法、会議内容の要点を記録する方法があります。この中から選んで会議録を作成します。参考までに、他の審議会では、大体要点をまとめて、会長、副会長、委員として、委員の名前はどなたか分からない状況で公開することが多いようです。いずれかの形をご検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

会長 : ただ今、事務局から審議事項(1)の「①審議会の公開・傍聴」、「②審議会の記録の作成」の説明がありました。公開・傍聴は、資料3の「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」の中で、別の条文のところで、こ

ういう審議会等の会議への傍聴が取り上げてあるということです。それに基づいて、この環境審議会も公開して傍聴等を認めますというお話ですが、それについて、何かご意見がございますか。

(一同「異議なし」の声)

会長 : では、公開ということにします。具体的な傍聴は、ルールがきちんとあると思いますので、傍聴される方には説明の上で傍聴していただくこととなります。議事録は資料3に3通りの記録方法の説明があります。今日の審議会からレコーダーで発言内容等が全部録音されています。この審議会が終わった後、事務局で文章に起こして、それを取りまとめます。発言の全てを記録する方法、発言の要点を記録する、そして会議の内容の要点を記録するというので、まとめ方が一番丁寧なものから簡素なものもありますが、その中間、(2)くらいで要点を記録する方法はどうかという事務局からの提案です。それでよろしいでしょうか。

(一同「異議なし」の声)

会長 : それでは、議事録は、(2)の方法でまとめます。併せて、出席者等の名前も議事録に載せることとなります。委員が発言されたときの委員個人の名前は議事録には記されません。我々会長、副会長は、発言は分かりますが、委員は名前が記されませんので、ぜひ、忌憚のないご意見を頂ければと思います。以上、審議事項(1)についてはよろしいでしょうか。

事務局 : 了解しました。会長と副会長、委員という形で整理をします。ただし、議事録の確認まではお名前を載せて、発言の内容に誤りがないか確認後に、「委員」に書き換えて、公開したいと思います。よろしくお願ひします。発言の中で、特定の団体や個人名などが出た場合の取り扱いをどうしましょうか。

会長 : 委員からの発言の中で個人名などが出てきた場合、プラス的なことで紹介の場合は差し支えないと思います。「あそこは周りの環境が悪いですね」などの発言の場合は、後々問題になるかと思ひますので、発言は分かるけれど、どこかは明確にしない形でまとめていきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

(一同「異議なし」の声)

会長 : 発言中の個人名等は、そういう扱いにします。議事録の確認で、これは匿名にしたほうがいいという場合は、事務局に連絡をいただければと思ひます。その他、審議事項(1)は、よろしいでしょうか。

委員 : 議事録を公開する場合は、市のホームページででしょうか。

事務局 : はい。市のホームページに、審議会情報を掲載しているページがございます。そちらに、今日の資料も含めて議事録を掲載させていただきます。

委員 : 分かりました。

会長 : よろしいですか。宗像市民の方々は、結構、環境に関心の高い方もおられますの

で、傍聴や、審議会の議事録等も閲覧される方もいるかと思えます。ホームページ等で公開していくこととなります。よろしいでしょうか。それでは、審議事項（1）については、以上とさせていただきます。

（2）基本計画の策定について

① 計画策定の背景とこれまでの経緯

会長：「（1）基本計画の策定について」は、「①計画策定の背景とこれまでの経緯」と、「②スケジュール」とあります。まず（2）の「①計画策定の背景とこれまでの経緯」について、説明をお願いします。

事務局：これは、今日来ている九州環境管理協会から説明をしたいと思えます。資料は、5、6、7が中心になります。それでは、よろしくをお願いします。

九州環境管理協会：資料5が、「環境基本計画策定計画書」です。これは計画の作り方を市と打ち合わせした資料です。平成26年度から平成29年度までかけて策定していく予定です。計画策定の背景及び目的ですが、資料4「環境基本条例」第7条に、「宗像市環境基本計画」を策定することがうたわれています。第8条には、環境保全審議会の意見を聴くと明記されていますので、それに従って、この計画を作っていくこととなります。地球温暖化対策の推進に関する法律で位置付けられている「宗像市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」があります。これも第2次環境基本計画に入れていこうと考えています。1ページ下にある総合計画の体系図の中のまちづくりの柱の「調和のとれたまちづくり」が、環境分野が含まれる部分です。

2ページの「計画策定のフロー」で、平成26年度は、実施計画の作成、自然環境調査研究会の立ち上げなどです。大きくは全体の作業方針を検討しました。平成26～28年度にかけては、既存資料調査、自然環境調査、アンケート調査、温暖化対策調査などをしていきます。平成28年度は、問題点と課題を整理して、計画書の形を作ります。平成29年度に、計画書と概要版を作ります。

3ページ、「基礎調査実施について」、「1. 既存資料調査」、これが本日の資料7です。自然社会条件、環境の現況等を取りまとめたものです。平成28年度は、国や県、市の関連計画の整理をしていきます。資料7は、詳しくは説明しませんが、環境基準を超えているのは、宗像市だけではありませんが、PM2.5くらいです。その他の水質や大気は、環境基準値内であると言えます。「2. 自然環境調査」は、平成26年度は、自然環境調査研究会を立ち上げ、市民協力者を公募、調査体制を作りました。平成27年度は、自然環境調査を始めて、沖ノ島合同調査に行き、会議を3回開きました。詳しい内容は資料6に書いています。

4ページの自然環境調査の概要は、平成26年度は調査体制の構築、27～28年度にかけて現地調査を実施、報告書として取りまとめます。平成27年度には3回、自然環境調査研究会を開催しています。11月1日に第3回研究会を開き、分野ごとの中間報告がありました。これを最終的に取りまとめて、生物多様性地域戦略を念頭に置きながら、課題の抽出や改善すべき環境だということを示していきたいと思っております。

5ページ、「3. 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に係る調査」は、二酸

化炭素やメタンなど7つの温室効果ガスを対象に、平成27年度は現況推計を行います。推計年度は、1990年度と2005～2013年度までです。部門ごとに項目を設定して、増減要因の分析をします。平成27年度に将来推計までをしていきます。6ページは、具体的な現況推計から、削減目標に向けた作業の流れです。「4. 環境シンポジウムの開催」は新しく環境基本計画を作ることを、市民の方に知っていただく、勉強していただくことで考えています。毎年1回をめぐり、今年度は2月に、福岡大学の先生による「3Rのすすめ(仮)」を考えています。次年度は自然環境調査の結果が取りまとめられるため、宗像市の自然をテーマでと考えています。平成29年度は、福岡県地球温暖化防止活動推進センターから、温暖化の話題を考えています。

7ページ、「5. 市民意向の把握」は、市民アンケート調査、事業者アンケート調査です。来年度に市民アンケート調査を実施。前回同様、18歳以上の市民2,000人を対象に、身近な環境に対する満足度や重要度のチェックと、今の計画の市民評価を検証するため、下の四角の中の「⑨現行計画の評価・検証」も実測していく予定です。アンケート調査表は、次回審議会でお示ししたいと思います。こういった項目も入れたらなど、ご意見を聞かせていただければと思っています。事業者アンケートも同じですが、次回の審議会でご審議ください。8ページが事業者アンケートです。これは市内100社で、いろいろな業種で見たいと思っています。こちらも現行計画の評価は入れていく予定です。9ページが庁内アンケートです。今の施策の実施状況や現行計画の評価を図るために、アンケート調査を庁内でやります。

「(4) 市民ワークショップ」は来年度、5回をめぐり考えています。直接生の声を聞くことも重要なことだと思っています。市民の声を計画づくりに反映するというのと、できれば環境リーダーとして活躍していただきたいという意向がありますので、公募等も含めていきたいと考えています。

10ページですが、調査結果を基に、環境区分ごとにそれぞれの施策の実施状況などをまとめて、課題とその対応を整理していきたいと思っています。

11ページは、現況推計、将来推計した基礎調査を実行計画として取りまとめる作業です。温暖化は目に見えないものなので、できるだけ見える化をして、啓発につなげるねらいです。削減目標を検討して、最終的には対策を進めていきます。

「8. 生物多様性の保全について」は、自然環境調査の結果を踏まえて、生物多様性地域戦略作成の足掛かりとして、情報整理していきます。

13ページは、素案を作ってパブコメにかけ、最終的な計画書、概要版を作っていく作業と、環境報告書の中身の見直しや施策に対して、数値目標を達成できたかというようなフォーマットを作る作業です。

会長 : 事務局だけで計画の取りまとめをするのは大変なので、今回、九州環境管理協会という一般財団法人に委託され、平成26年度から自然環境調査等をして、その結果を、環境基本計画の中に盛り込んでいく話になると思います。計画策定の背景とこれまでの経緯、それとこれからの説明がありました。分からないところがありましたらご質問ください。いかがでしょうか。

委員 : 田熊石畑遺跡で、1つの遺跡から15本の青銅製の剣が発見され、これは日本で最

多と言われていています。今後も、武器が発見される可能性があり、奈良文化財研究者が公園内に観測機器を付けて、常時記録をとっています。宗像市の環境調査の観測機器はどこにありますか。汚水処理場には当然計測する機器はあると思いますが、他に空気、風、PM2.5、これは宗像市で独自の調査があるのでしょうか。

事務局：分かる範囲でお答えします。PM2.5は、県下9カ所ほど設置しています。市役所と環境事務所の間の環境事務所の敷地内にあります。いろいろな所で測定していますので、測定機が集中しているということはないと思います。水質は、環境課でも何箇所か測定業者に委託をして、年に数回、採取して化学分析をし、それを我々が公表したりしています。

委員：アメダスポストはどこですか。

事務局：アメダスは、下水処理場の裏に県の機械があります。NOxなども測っているようです。どの項目だったかというのは正確に言えませんが、空気中で測れる項目を数点測っています。また、玄界環境組合が環境調査をしています。その比較対象とか、そういったものに使っているということです。

会長：追加しますと、資料7は基礎調査報告書で、宗像市内の現況の環境の状況や調査結果などをまとめたものです。例えば、55ページは水質ですが、釣川の上流から下流まで6地点を、水質BODという指標で測定しています。大気もどこで測定したかなどの説明が少しあるくらいです。項目や経年変化の数値がここに出てくると思います。この結果で、宗像市内の環境、大気状況、水質などの状況は、これからの計画の資料をまとめていく中で整理されていくと思います。よろしいですか。他に何かご意見ございませんでしょうか。

委員：3ページの自然環境調査の内容ですが、市民協力者への自然環境調査取りまとめ方針が8ページに載っています。ここに書いてある分野の調査がされていて、この分野だけが取りまとめられているのですか。

事務局：資料6ですか。

会長：資料5の3、4ページです。

委員：資料6に自然環境調査とあります。調査内容が書いてありますが、8ページに分野があって、それぞれの分野に専門家いて、この中に入って調査されているものを取りまとめる。それに協力者の方が入っているということですか。

事務局：説明が足りなかったようですが、この分野に分けて調査をしています。市民協力者の説明ということで、協力者の方は専門家ではない。関連の仕事をされていた方もいますが、この中で協力いただける分野ということで、実際は主になる研究員、先生が必ずおられます。その中で協力できるところは、先生の指導のもと調査研究に協力していることになります。

委員：分かりました。

会長：よろしいですか。他にございませんか。

副会長：7ページの市民アンケート調査で、市民のアンケートを採り、アンケートをどこまで計画に反映するかは大事なことです。対象18歳以上の市民2,000人と書いてあります。これはいいのですが、個人だけではなく、団体などからもアンケートを採れば、より正確なアンケートになるのではないのでしょうか。市民2,000人を対象にアンケートを採るのもいいのですが、いろいろな方がいるので、地域の団体、

自治区や団体、コミセンなども入れたら、より立派なアンケートになるのではないのでしょうか。設問の項目は、誰が考えても似たような項目になるとは思うのですけれども、アンケートの採り方で意見です。

事務局：団体からもアンケートをという話だと思います。これは市民ワークショップという手法もあります。どういったことを聞くかによって、アンケートがいいのか、団体に集まってもらい意見交換での聴き取りがいいのか、どちらが有効か、何を聴き取るかというところが主になるとと思います。どちらの手法でするかは検討させていただければと思います。

副会長：地域によって随分違う。リーダーによっても随分違うので個人から採るものと団体から採るものと、幅広く採って判断したら、本当の意味のアンケートになるのではないのでしょうか。

事務局：ありがとうございます。

会長：市民団体向けのアンケートは、市民とは別で意味はあると思います。一般市民の方はまだ意識がそう高くない人が大半かと思います。市民団体は、それなりに意識の高い方が活動されているので、そういった方のアンケートの回答と、ギャップが出てくるので、ギャップをどう埋めていくかというのが、環境基本計画の中でも必要事項ではないかと思います。市民団体向けのアンケートやワークショップという形もありますが、そういう手法とはまた別に、アンケートそのものでも何か回答は出てくるという気はします。ただ、私も研究で市民団体向けのアンケートをしましたが、回答率はあまりよくなかった。忙しいと言ってすぐ断られる。残念ながら市民団体の回答率はよくなかった。やってみる価値はあるかもしれない。予算が決まってからと思います。

事務局：ノウハウを聞きながら、どうやったらできるかということで検討させていただければと思います。

委員：市民向けと団体向けというお話ですが、まとめる段階で、こちらは市民の意見、こちらは団体の意見というまとめ方をするのか。言い方は悪いが、圧力団体的になってしまった団体は、それだけ……意識が高いと言われましたが、どういうふうにまとめるのかという要約の仕方で考慮していただければいいのではないかと思います。

副会長：今言われたように、採るのを幅広く採って、まとめるときにそこだけいろいろな判断基準に基づいて判断すれば、採ることは、問題はないと思います。

事務局：活用の仕方をどうするかということですね。整理の仕方を少し工夫すればいいということですか。

副会長：以前、行政に言ったことがあります。12のコミュニティがあつて、その中に、地球温暖化、CO2は関係ないというコミセンがある。そういう意見を堂々と会議で言われる所もある。そういうものを、一つのアンケートでいろいろ言うのは、そんなものは判断する人が見れば分かるわけです。極端な話をしましたが、そういう違いはある。確かに圧力団体という捉え方をすれば、それはもうやらないほうがいいと思いますけれども。

委員：だから、まとめ方をどうするかということだけだと思います。

副会長：そう思います。

事務局：まとめるときに気を付けてくださいというご意見を頂いたということで、理解したいと思います。

九州環境管理協会：市民団体や企業は、意見交換会などをすることが結構ある。異業種の事業所やいろいろな団体に集まっていたり、非常に重要な意見交換をしていく。中には、行政への要望が入っていたり、活動支援のようなものも入っている。そういうやり方もありますので、少し検討させてください。

会長：ついでと言いますか、8ページに事業者のアンケートがありますが、この事業者というのは明らかに民間の会社とかそういう所が対象ですか。学校とかも入りますか。

九州環境管理協会：今のところ、学校は入れていません。いわゆる民間企業のみです。

会長：「⑦省エネ設備の導入状況」がありますが、小中学校であれば、市のほうでその状況は把握されているとのことで、それは別の資料でまとめられますか。

事務局：地球温暖化対策実行計画の区域施策編という名前になっていますが、この中に学校を含む市の関連施設、「事務事業編」を、担当課で所管しています。公共施設はこちらで目標数値を立てて整理していくことになっています。資料7の69ページに学校に付けている施設と、民間で補助申請されたものも一部入っています。太陽光発電施設を付けている状況があれば参考に付けています。

会長：公的な所の導入状況は、市で把握されていることなので、アンケート等はまた別にまとめられるということです。資料5の6ページに環境シンポジウムの話がありましたが、宗像市では毎年環境フェスタが行われ、今年も11月23日に予定されているようです。事前に聞いた話だと、環境フェスタに併せてシンポジウムをすると、環境活動をしている方がフェスタで展示などをしていて、シンポジウムの話を聞きたいのに聞けないということがあられるらしく、できれば別のスケジュールでシンポジウムをやりたいという話があります。

副会長：今年度、10回目です。いろいろな人の協力を得ていますが、会長がおっしゃったことが一番頭の痛いところ。実行委員会も毎月1回、5月ごろからしていますが、いつも出るのはそういう話。どうやるかいい知恵が浮かんでこない。イベントでしているものを見たいけど、ブースがあるから行かれないということがある。解決法がなかなかない。別の日にあらためてやれば、一番いいのですが、それで人が集まるかという問題もあるのです。

事務局：今、副会長を実行委員長に、春先から準備をしている。今年は10周年で、プラスアルファのイベントをする予定で、この提案に乗るには非常に難しかった。10周年記念事業もあるため、今年度は平成28年度の2月ごろに、あらためてと思います。次年以降の自然環境研究会の発表内容も、できるかできないかを環境フェスタの実行委員会の企画委員会でお話をして、来年度以降はどうするかというのも一緒に話をしていければと思います。ただ、先ほどの事情もございまして、既にこの話があった時は時間が遅かったので、今年については別立てでという形で考えております。

会長：これからやっていく中でも、いろいろ問題があるかと思いますが、関係者の中で調整しながら進めていただきたいと思います。計画策定の、そういったところでのご質問等、よろしいでしょうか。では、審議事項の(2)にもう1つ「②スケ

ジュール」の説明をお願いします。

② スケジュール

九州環境管理協会：資料5の14ページのスケジュールですが、業務着手が平成27年2月で、基礎調査もおおむね終わっています。自然環境調査は、来年度取りまとめに入ります。それを受けて、環境配慮指針の更新を予定。次回の審議会でアンケートの中身についてご審議いただきたいと思っています。地球温暖化対策実行計画は、今年度分の調査中で来年度中身を詰めていきます。平成28年度後半に課題の整理をして、計画書の方針を作成、最終的な計画書に仕上げていく予定です。その間に、環境シンポジウムを3回、環境保全審議会を今年度はもう1回、来年度は4回ほど、再来年度も4回ほど予定しています。

会長：全体的な計画策定のスケジュールで、既に平成26年度から始まっていますが、平成27年度から平成29年度のところまで、諮問をいただきましたので、それに対して環境基本計画案という形で取りまとめたものを、平成29年度9月頃に答申として提出することが、この審議会の一番大きな役割になってくると思います。その間で、関係する事柄を検討していきます。毎回、この環境保全審議会の開催について、日程調整等は事務局から個別に連絡がいくと思います。できるだけ多くの方が参加できる場所で開催予定にさせていただきたいと思います。大体、1回2時間くらいになるかと思います。

たくさんの資料が毎回出てきます。できるだけ事前配布していただければ、前もって確認等できると思いますので、よろしくをお願いします。その他スケジュール等についてご意見ございませんか。こういった環境の基本計画を策定することは、環境という範囲も宗像市域も広いし、非常に環境全体の実際の範囲も広い。全てを盛り込まないといけないのですが、必ずしも全てはできないところもありますので、こういったところを盛り込んでいくか、そういったところでお気付きの点をいろいろご意見頂ければと思います。

今日は、1回目の審議会ですが、環境基本計画の策定についてで、現時点での基礎調査等の結果の資料を取りまとめた分と、これからのスケジュールの説明がありました。審議事項(2)「基本計画の策定について」、よろしいでしょうか。

(3) その他

会長：それでは、(3)「その他」、何か事務局からございますか。

事務局：スケジュールで説明させていただきましたとおり、次回の審議会は来年2月ごろに開催を考えています。また近くなりましたら日程調整をさせていただきます。次回は、平成28年度に行う市民アンケートの内容の審議等になってくるかと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

会長：それでは、何か委員の皆様から全体を通じてご意見等ございませんか。よろしいですか。

委員：宗像市では今、ソーラーパネルが大変多く設置されています。神湊の土地や八所宮周辺の広大な場所にパネルがびっしり敷き詰められています。これは自然エネルギーを利用するという点では、原子力発電に代わるエネルギーとして大変重要

なのですが、これから世界遺産になる宗像市が、外国から来られた方がその広いソーラーパネルを目にされてどうかなと思います。主要な道路から見えるソーラーパネルについては、竹林とかを整理した竹材などを利用して、道路から見えなような工夫などもしていただけたら、美観も随分よくなるのではないかと思います。

事務局：他の会議でも、再生可能エネルギーという視点では非常に有効だという意見がある一方、山を切り開いてまでソーラーパネルを設置すること自体はいいのかという話もありました。林地開発になる場合は許可が必要ですが、それ以外は規制するものがなく、規制できるとすれば、景観計画で、今年の10月から施行しています。特に宗像大社を中心とした重点地域では、見えないようにするなど、構造物についての取り扱い基準がありますので、こういったところで景観に配慮していくということになっています。

ただ、他にも同じような計画があり、その周辺環境、土砂が流れ込んだり、ため池や河川に堆石をしたりなど、いろいろな問題があります。事業者に指導したりしていますが、根本的にこれを排除できるもの、絶対できませんというものが無いので、お願いをして理解してもらえないかと思っています。これは非常に大きな課題で、環境課だけではなく、全庁的にこの問題に対していろいろな課が取り組んでいます。市の土地を売らないことによって事業を止められるのであれば、それは売らないという方針を市のほうも持っておりますので、そういった止め方はできますが、何とか知恵を絞りながら対応している状況でございます。

委員：関連して、質問させてください。太陽電池パネルはほぼ平面的で、竹垣で防げるかもしれません。でも、エネルギーという観点から、宗像にはあまりないですが、風力発電は高さ50mありますので、どういう扱いになりますか。今の規制とかの一般的な話で結構です。

事務局：風力発電のときは環境アセスメントの調査が必要です。世界遺産の関係で、風力発電は景観計画の規制の対象になったと思います。風力発電の計画も実は幾つかあったように聞いております。が、最終的には景観の協議、地元の合意に到らず断念されたと聞いております。

委員：ありがとうございました。

会長：そういう施設は、確かにエネルギー面ではプラス的な効果があるかもしれませんが、景観を含めた地域環境に与える影響という、別なところでの影響はあります。そういったところを総合的に評価して、環境基本計画の中で取り上げることができるかどうか、具体的な行政の施策の中、日ごろの業務の中でいろいろ関わってくるかと思っておりますので、ぜひよろしくお願いします。

それでは、今日、1回目の審議会でしたけれども、いろいろご意見を頂きましてありがとうございました。それでは、今日の第1回目の環境保全審議会は以上で終わらせていただきますが、よろしいですね。どうもいろいろありがとうございました。

以上